

KDダンスクラブ 規約

改定日：令和8年2月18日

第1条（名称および運営）

本クラブは「KDダンスクラブ」と称し、株式会社ヤンバルクイナが運営する。

所在地：神奈川県秦野市弥生町4-32

第2条（目的）

ダンス活動を通じて表現力・協調性・礼儀を育み、地域と連携しながら健全な成長を支援することを目的とする。

第3条（対象年齢）

6歳～15歳（年長～中学3年生）

第4条（費用）

1. 通常会員（月謝制）

月額5,000円（税込）

欠席による返金は行わない。振替レッスンは実施しない。

欠席者には当日のレッスン動画をLINEにて配信する。

2. 月2回までコース（特別プラン）

1レッスン1,500円（税込）

月3回以上利用した場合は通常会員（月額5,000円）が適用される。

通常会員が月2回のみ参加の場合も通常月謝が適用される。

1および2のコース変更は前月20日までに申し出ること。

3. 途中入会時の初月計算

月途中入会の場合、初月は1回1,200円×参加回数にて計算する。

4. 衣装代

1回4,000円前後とする。必要時に都度案内する。

5. 発表会参加費

発表会の開催や参加に伴い、出演料、施設利用料、音響・照明費、スタッフ人件費等が発生いたします。

開催内容に応じて参加費をご案内させていただきます。

第5条（支払方法および支払期限）

支払方法は銀行振込または手渡しとする。

支払期限は翌月14日までとする。

振込手数料は各自負担とする。

第6条（未納時の対応）

月謝が2ヶ月滞納となった場合、利用を停止する。

滞納分の支払い確認後に利用再開とする。

第7条（退会・休会・コース変更・クラスアップ）

退会を希望する場合は前月末までに申し出ること。

休会は急な事情を除き前月20日までに申し出ること。

コース変更は講師と相談のうえ決定する。相談時期は随時とする。

クラスアップは原則として3月末および9月末時点で判断予定とする。

第8条（時間・休講・代講）

講師都合や施設予約状況により、代講・休講・時間変更・日時変更となる場合がある。

連絡はLINEにて行う。

第9条（欠席連絡）

欠席の場合はLINEにて連絡すること。

第10条（参加制限）

迷惑行為があった場合は退出を求め、改善が見られない場合は参加をお断りする。

第11条（怪我・事故・紛失物）

活動中および行き帰りの安全は原則自己管理とする。

第12条（保険）

スポーツ安全保険（A1）に任意加入できる。

第13条（肖像権）

活動写真をHP・SNS等に掲載する場合がある。掲載不可の場合は事前に申し出ること。

第14条（施設利用ルール）

公共施設の規則を遵守すること。

第15条（服装）

動きやすく汗をかいでも良い服装を着用すること。

第16条（靴）

ダンス用スニーカーを着用すること。

学校の上履きは使用不可とする。